

出勤者数の削減に関する実施状況について（6）  
（10月1日～10月29日）

当社は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、お客様、お取引先、従業員、地域の皆様等の安全・安心確保を最優先とし感染防止対策を徹底しています。

緊急事態宣言およびまん延防止等重点措置が解除された10月1日以降も、全国の本社、支店等のオフィスで、出勤者削減率50%超としてテレワークを継続しています。

（1）テレワークの取り組み状況

算定の対象とする従業員の範囲	目標値	実績及び対象期間
テレワーク実施可能な社員（社員の53.2%） ・対象とする部門： 本社・支店等のオフィス部門 ※派遣社員を含む	出勤者削減率 ・緊急事態宣言及び まん延防止等重点措置 適用地域 70%超 ・上記以外の地域 50%超	出勤者削減率 58.0% （10月1日～ 10月29日）
【主たる部門における実施状況】		
・対象とする部門： 緊急事態宣言及び まん延防止等重点措置適用地域の 本社・支店等のオフィス部門 （対象地域：該当無し）  ・対象とする職種：土木・建築・営業・事務等	70%超	該当無し
テレワーク実施可能な社員（社員の53.2%） ・対象とする部門： 緊急事態宣言及び まん延防止等重点措置適用外地域の 本社・支店等のオフィス部門 （全国の本社・技術研究所・ 支店とその管内営業所） ・対象とする職種：土木・建築・営業・事務等	50%超	58.0% （10月1日～ 10月29日）

※10月1日から、全国の本社・支店等の事業所におけるテレワーク目標を50%超に変更しました。

## (2) 具体的な取組や工夫

### テレワーク推進に向けた具体的な取組・工夫

#### ○リモートワーク環境の整備

- ・派遣社員・海外を含む全社員のテレワーク環境の整備（2020年5月90%、8月100%）  
昨年4月時点で、電子稟議システムの定着、モバイルパソコン・タブレット端末の普及、クラウド環境(データ共有)等が整備されている状況
- ・新たに、PC遠隔操作ツール、ビジネスチャット等の導入
- ・今後は、ネットワーク環境のセキュリティ強化と利便性向上に取り組む

#### ○オンライン会議システムの活用

- ・社内会議、社内研修を原則ウェブ開催
- ・監査、安全パトロール等のオンライン実施（遠隔臨場）

### 出勤者数削減に向けた具体的な取組・工夫

#### ○ローテーション勤務の実施

#### ○フレックスタイム勤務の推進（オフィス部門は原則フレックス勤務）

#### ○有給休暇の取得推進

- ・計画年休の計画的取得の推進
- ・半日単位・時間単位の有給休暇制度の導入
- ・年始の休日取得推進（2021/1/4~1/11、2022/1/4~1/10）  
有給休暇5日以上取得済の社員 特別有給休暇2日付与  
有給休暇4日以上取得済の社員 特別有給休暇1日付与

#### ○日々の出勤者数管理（出勤者が多い部署の指導、改善）